
参 考 資 料

1	交通局の震災対策	141
2	交通局の新型インフルエンザ等対策	142
3	交通局の風水害対策	143
4	東京都政策連携団体等	144
5	都営バス運転系統一覧表	145
6	運賃表	147
7	都民に対する運賃の優遇措置一覧表	157
8	事業所一覧表	159

1 交通局の震災対策

(令和5年4月1日現在)

<p>1 基本計画</p> <p>(1) 東京都地域防災計画（震災編）</p> <p>(2) 都政のBCP（地震編）</p> <p>(3) 東京都震災対策事業計画（「セーフ シティ東京防災プラン」「進捗レポート」）</p> <p>(4) 交通局危機管理対策計画（震災編）</p> <p>2 東京都災害対策本部における交通局の分掌事務</p> <p>(1) 都営交通施設の点検、整備及び復旧に関すること。</p> <p>(2) 電車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー及びびバスによる輸送の協力に関すること。</p> <p>(3) 災害時における他の局の応援に関すること。</p> <p>3 交通局危機管理対策計画（震災編）の概要</p> <p>(1) 震災予防計画</p> <p>ア 施設の耐震化 橋梁及び高架駅柱の耐震補強工事等を実施</p> <p>イ 防災設備 消火設備、避難設備、排煙設備、放送設備、通信設備、地震計、早期地震警報システム、非常用予備電源設備、浸水防止設備、災害情報システム、防災行政無線等を設置</p> <p>ウ 訓練等 異常時総合訓練、自然災害防止訓練等の局訓練のほか、東京都総合防災訓練等その他の訓練を実施</p> <p>エ 広報 ポスター、広報誌及びホームページによる広報活動や各種表示の明確化等を実施</p> <p>オ 災害用物品等の備蓄 応急手当医薬品、非常災害用保存食品を各所属に配備</p> <p>(2) 震災応急活動計画</p> <p>ア 交通局災害対策本部の設置 指揮命令、情報連絡活動等を円滑に遂行するため、交通局災害対策本部を設置する。</p> <p>イ 配備態勢 計画に基づき配備態勢をとる。</p> <p>ウ 初期態勢 交通局災害対策本部を開設するまでの暫定措置として、各事業所は、初期活動を実施する。</p>	<p>エ 情報連絡 連絡時期、内容等を定め、的確な情報連絡を行う。</p> <p>オ 応急活動 お客様の安全確保、避難誘導を確実に行うとともに、的確な情報連絡を行う。</p> <p>(3) 震災復旧活動計画</p> <p>ア 緊急点検 施設の損傷による二次災害の防止及び早期の営業再開を図るため、直ちに緊急点検を実施する。</p> <p>イ 施設の復旧活動 緊急点検結果に基づき、施設の復旧活動を関係会社と協力して実施する。</p> <p>ウ 営業再開 安全が確認され次第、速やかに各事業の営業を再開する。</p>
<p>交通局危機管理対策計画の構成図</p> <p>「計画の方針」</p> <p>「震災時の体制」</p> <p>「震災復旧活動計画」</p>	

2 交通局の新型インフルエンザ等対策

(令和5年4月1日現在)

<p>エ 都内発生早期</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、感染拡大防止策等を行う。 最新の発生状況及び都・局の感染拡大防止策を周知し、お客様への情報提供を行う。 都営交通機能を維持するため、感染拡大に備えた体制の整備を図る。 <p>オ 都内感染期</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、感染拡大防止策等を行う。 最新の発生状況及び都・局の感染拡大防止策を周知し、お客様への情報提供を行う。 都民生活・経済活動の影響を最小限に抑えるため都営交通の事業活動を継続する。 <p>カ 小康熙</p> <ul style="list-style-type: none"> 都営交通をはじめ局事業の回復を図るとともに、流行の第二波に備える。 	<p>1 基本計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 東京都新型インフルエンザ等対策行動計画 交通局危機管理対策計画（新型インフルエンザ等編） 交通局BCP（新型インフルエンザ等編） <p>2 東京都新型インフルエンザ等対策本部における交通局の分掌事務</p> <ol style="list-style-type: none"> 都営交通機能の維持に関すること。 新型インフルエンザ等の発生時における他の局の応援に関すること。 <p>3 交通局危機管理対策計画（新型インフルエンザ等編）の概要</p> <p>(1) 基本項目</p> <p>ア 情報提供・共有</p> <p>お客様へ迅速に情報提供を行うとともに、関係機関等との情報共有を図る。</p> <p>イ 都民相談（都民からの問合せ対応）</p> <p>運行状況や局所掌事務、都の主な対策について問合せに対応できる体制を整える。</p> <p>ウ 感染拡大防止</p> <p>様々な感染拡大防止策を実施するとともに、関係機関等へ協力要請を行う。</p> <p>エ 予防接種</p> <p>特定接種対象者への予防接種の検討・実施を行う。</p> <p>オ 都民生活及び経済活動の安定の確保</p> <p>区市町村による平常時のごみ処理の維持が困難な場合は、ごみ排出回数や処理について状況を把握し、排出抑制への協力を行う。</p> <p>カ 都市機能の維持</p> <p>都営交通の機能の維持のため、要員確保策を実施するとともに、庁舎での感染拡大防止策を行い職員健康管理を徹底する。</p> <p>(2) 発生段階別対応</p> <p>ア 未発定期</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等に関する情報収集を行うとともに、体制整備を推進する。 <p>イ 海外発定期</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外での発生状況について注意喚起するとともに、都内で発生した際の対策等について局内や関係機関等に情報提供を行う。 マスク支給等の感染防止策や特定接種の実施準備、連絡体制の強化等、都内発生に備えた体制整備を図る。 <p>ウ 国内発生早期（都内未発生）</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止策等を行いつつ、都内での発生に備える。 最新の発生状況及び都・局の感染拡大防止策を周知し、お客様への情報提供を行う。
<p>新型インフルエンザ等対策における危機管理体制</p>	<p>「都対策本部」設置</p> <p>※政府対策本部が設置されれば、直ちに設置</p> <p>「都対策本部」廃止</p> <p>※政府対策本部廃止時知事による終息宣言を行い、都本部を廃止</p> <p>※都対策本部が廃止されれば、局本部も廃止</p>

3 交通局の風水害対策

(令和5年4月1日現在)

1 基本計画 (1) 東京都地域防災計画（風水害編） (2) 交通局危機管理対策計画（風水害編）	2 東京都地域防災計画に定めのある交通局の分掌事務 (1) 都営交通施設の点検、整備及び復旧に関すること。 (2) 電車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー及びびバスによる輸送の協力に関すること。 (3) 災害時における他の局の応援に関すること。	3 計画の方針 東京都地域防災計画（風水害編）における風水害発生前から応急復旧活動までの6段階に状態を整理	4 交通局危機管理対策計画（風水害編）の概要 (1) 局の活動体制等 ア 交通局災害対策本部の設置・運営 各事業の応急活動を推進し、その後の復旧活動を迅速かつ的確に実施するため、交通局災害対策本部を設置する。 イ 職員の初動態勢 発令形式：個別発令 非常配備態勢の配備職員の区分を基本として、本部長がその都度定める。 ウ 情報連絡 内容の混乱を防止し、的確な情報連絡を行うため、情報連絡体制に従い、報告を行う。 エ 広報 平常時・非常時・営業再開時における広報活動を行う。 オ 関連事業及び契約事務・会計事務 当局所有ビル、構内営業施設、広告媒体及び通信設備等の被災状況、応急対策実施状況等について情報収集を行う。 カ 東京都地域防災計画に基づく活動 都本部から避難に関する協力要請を受けた場合は、可能な限り、都営バス、都営地下鉄等による輸送協力を行う。 (2) 事業別策定 ア 都営地下鉄 予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策 イ 都営バス 予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策 ウ 都電 予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策 エ 日暮里・舎人ライナー 予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策 オ 発電所 予防対策、応急活動・復旧活動計画
--	--	--	---

4 東京都政策連携団体等

1 東京都政策連携団体

- 東京交通サービス(株)

※ 東京交通サービス(株)は、都が関与すべき団体の定義・名称等の見直しに伴い、平成31年4月1日に東京都政策連携団体の指定を受けた。今後、自立的な経営環境を確立し、駅務機器、電気設備、車両、土木等、各部門の保守業務を一体的・横断的に管理する総合保守管理を担う団体として、交通事業者の至上命題である「安全・安心の確保」と公営企業として求められる「経営の効率化」を両立させるために当団体を活用していく。

2 事業協力団体

- 東京トラフィック開発(株)

- (株)はとバス

- (株)東京交通会館

- (一財)東京都営交通協力会

5 都営バス運転系統一覧表

(令和5年4月1日現在)

営業所	系 統	運 行 区 間	系統キロ	備 考	
品川 (9系統)	市01	新橋駅前 (勝どき駅前)	豊洲市場	5.180	
	黒77	目黒駅前	千駄ヶ谷駅前	6.585	
	品91	品川駅港南口 (八潮ハークラ)	品川駅港南口	10.190	《循環》
	井92	大井町駅東口 (八潮ハークラ)	大井町駅東口	6.820	《循環》
	品93	大井競馬場前	目黒駅前	7.976	
	品96	品川駅港南口	天王洲アイランド駅前	1.710	《循環》
	反96	五反田駅	六本木ヒルズ	7.060	
	品98	品川駅港南口	大田市場	8.420	
	品99	品川駅港南口 (品川埠頭)	品川駅港南口	6.680	《循環》
※ 港南支所 (9系統)	都03	晴海埠頭	四谷駅	8.690	都市新バス
	急行06	森下駅前	日本科学未来館	10.268	ラビッドバス
	橋86	目黒駅前	新橋駅前	8.150	
	田92	品川駅港南口 (高浜橋)	田町駅東口	2.680	
	反94	五反田駅	赤羽橋駅前	4.370	
	浜95	品川車庫前	東京タワー	9.545	
	井96	大井町駅東口 (天王洲アイ)	大井町駅東口	6.090	《循環》
	井98	大井町駅東口	大井水産物埠頭前	6.245	
	田99	品川駅港南口 (芝浦埠頭)	田町駅東口	4.165	
渋谷 (6系統)	都01	渋谷駅前 (六本木駅前)	新橋駅前	5.510	都市新バス
	RH01	渋谷駅前	六本木ヒルズ	3.015	
	学03	渋谷駅前	日赤医療センター前	2.125	学バス
	都06	渋谷駅前 (天現寺橋)	新橋駅前	8.410	都市新バス
	学06	恵比寿駅前	日赤医療センター前	1.610	学バス
	田87	渋谷駅前	田町駅前	5.700	
※ 新宿支所 (4系統)	宿74	新宿駅西口	東京女子医大前	3.525	
	宿75	新宿駅西口	三宅坂	7.135	
	早81	早大正門 (渋谷駅東口)	早大正門	16.323	《循環》
	渋88	渋谷駅前 (神谷町駅前)	新橋駅前	6.367	
小滝橋 (6系統)	C・H01	新宿駅西口 (都庁第一本庁舎)	新宿駅西口	1.900	《循環》京王バスと共同運行
	学02	高田馬場駅前	早大正門	2.186	学バス
	飯62	小滝橋車庫前	都営飯田橋駅前	5.889	
	橋63	小滝橋車庫前	新橋駅前	10.524	
	飯64	小滝橋車庫前 (九段下)	小滝橋車庫前	14.028	《循環》
	上69	小滝橋車庫前 (上野公園)	小滝橋車庫前	16.356	《循環》
※ 杉並支所 (5系統)	渋66	阿佐ヶ谷駅前	渋谷駅前	12.350	京王バスと共同運行
	高71	高田馬場駅前	九段下	6.545	新宿と共管
	王78	新宿駅西口	王子駅前	18.270	
	宿91	新代田駅前	新宿駅西口	8.210	
	品97	品川駅高輪口	新宿駅西口	10.285	港南と共管
早稲田 (3系統)	上58	早稲田	上野松坂屋前	8.700	
	早77	早稲田	新宿駅西口	4.819	
	池86	池袋サンシャインシティ (渋谷駅東口)	池袋サンシャインシティ	20.174	《循環》
青梅支所 (4系統)	梅70	青梅車庫前	花小金井駅北口	28.210	
	梅74	裏宿町 (岩蔵温泉・黒沢)	裏宿町	26.560	《循環》
	梅76	裏宿町	上成木	18.220	
	梅77	裏宿町	河辺駅北口	7.330	
	巢鴨 (8系統)	上01	東大構内 (上野公園山下)	東大構内	5.875
都02		大塚駅前	錦糸町駅前	10.419	都市新バス
茶07		東大構内 (御茶ノ水駅前)	東大構内	4.080	《循環》
里48		日暮里駅前	見沼代親水公園駅前	10.900	千住と共管
茶51		駒込駅南口	秋葉原駅前	5.887	
上60		池袋駅東口	上野公園	9.938	
草63		池袋駅東口 (巢鴨駅前)	浅草寿町	13.316	
草64		池袋駅東口 (王子駅前)	浅草雷門南	12.966	
北 (6系統)	王40	池袋駅東口	西新井駅前	11.050	
	王41	王子駅前 (王子五丁目)	新田一丁目	3.803	
	東43	荒川土手操車所前	東京駅丸の内北口	12.300	
	王45	王子駅前	北千住駅前	9.780	
	王55	王子駅前 (ハートアイランド東)	新田一丁目	4.566	
	王57	赤羽駅東口	豊島五丁目団地	6.565	
練馬支所 (4系統)	学05	目白駅前 (日本女子大)	目白駅前	3.256	学バス《循環》
	白61	練馬車庫前	新宿駅西口	12.740	
	池65	練馬車庫前	池袋駅東口	8.330	
	練68	練馬駅 (練馬総合病院入口)	目白駅前	5.540	

※路線バスの管理の委託を実施している支所

営業所	系 統	運 行 区 間	系統キロ	備 考	
千 住 (5系統)	草 41	足立梅田町	浅草寿町	8.402	
	草 43	足立区役所	浅草雷門	8.195	
	端 44	北千住駅前	駒込病院前	6.895	
	北 47	足立清掃工場前	北千住駅前	9.685	
	王 49	千住車庫前	王子駅前	10.150	
南千住 (5系統)	都 08	日暮里駅前	錦糸町駅前	7.180	都市新バス
	里 22	日暮里駅前	亀戸駅前	9.416	
	錦 40	南千住駅東口	錦糸町駅前	7.905	
	東 42	南千住車庫前	東京駅八重洲口	7.147	
	上 46	南千住駅東口	上野松坂屋前	8.103	
※ 青戸支所 (5系統)	上 23	平井駅前	上野松坂屋前	11.093	《循環》臨海と共管
	上 26	亀戸駅前	上野公園	9.625	
	平 28	東大島駅前 (平井駅前)	東大島駅前	6.360	
	錦 37	青戸車庫前	錦糸町駅前	8.080	
	草 39	金町駅前	上野松坂屋前	12.740	
江 東 (8系統)	直行02	豊海水産埠頭	東京駅八重洲口	4.810	ダイレクトバス ラピッドバス 都市新バス
	急行05	錦糸町駅前	日本科学未来館	14.456	
	都 07	錦糸町駅前	門前仲町	6.840	
	錦 18	錦糸町駅前	新木場駅前	7.100	
	陽 20	東陽町駅前 (江東高齢者医療センター)	東大島駅前	6.506	
	亀 21	東陽町駅前	亀戸駅前	7.580	
	東 22	錦糸町駅前	東京駅丸の内北口	8.080	
	門 33	亀戸駅前	豊海水産埠頭	10.604	
江戸川 (13系統)	F L 01	葛西駅前 (東大島駅入口)	錦糸町駅前	8.710	フレキシブルバス 《循環》
	西葛20	西葛西駅前 (新田住宅)	なぎさニュータウン	4.030	
	新小21	西葛西駅前 (船堀駅前)	新小岩駅前	7.900	
	葛西21	葛西駅前	葛西臨海公園駅前	4.795	
	新小22	葛西駅前 (一之江駅前)	新小岩駅前	8.244	
	亀 23	亀戸駅前 (江東高齢者医療センター)	亀戸駅前	10.720	
	亀 24	葛西橋	亀戸駅前	4.966	
	錦 25	葛西駅前 (船堀駅前)	錦糸町駅前	9.960	
	西葛27	西葛西駅前	臨海町二丁目団地前	3.420	
	錦 27	小岩駅前	両国駅前	12.703	
	錦 28	東大島駅前	錦糸町駅前	4.750	
	臨海28	一之江橋西詰	葛西臨海公園駅前	7.810	
	亀 29	なぎさニュータウン	亀戸駅前	10.520	
※ 臨海支所 (15系統)	錦 11	錦糸町駅前	築地駅前	6.175	京成タウンバスと共同運行
	新小20	東新小岩四丁目	一之江駅前	8.320	
	門 21	東大島駅前	門前仲町	8.642	
	葛西22	葛西駅前 (今井)	一之江駅前	5.568	
	臨海22	臨海車庫	船堀駅前	5.160	
	錦 22	臨海車庫	錦糸町駅前	9.160	
	平 23	葛西駅前	平井駅前	8.246	
	草 24	東大島駅前	浅草寿町	8.610	
	葛西24	船堀駅前 (葛西駅前)	なぎさニュータウン	6.440	
	亀 26	今井	亀戸駅前	7.128	
	秋 26	葛西駅前	秋葉原駅前	12.365	
	西葛26	船堀駅前	葛西臨海公園駅前	10.960	
	船 28	船堀駅前	篠崎駅前	6.620	
	両 28	葛西橋	両国駅前	7.400	
新小29	葛西駅前	東新小岩四丁目	9.938		
深 川 (10系統)	江東01	潮見駅前 (木場二・辰巳駅前)	潮見駅前	9.800	江東区コミュニティバス しおかぜ《循環》 《循環》 都市新バス 《循環》
	豊洲01	豊洲駅前 (豊洲一・キャナルコート)	豊洲駅前	4.500	
	都 05	晴海埠頭	東京駅丸の内南口	5.570	
	業 10	新橋	とうきょうスカイツリー駅前	12.855	
	木 11	木場駅前 (新木場駅前)	東陽町駅前	13.210	
	陽 12	東陽町駅前	昭和大学江東豊洲病院前	3.930	
	錦 13	錦糸町駅前	晴海埠頭	9.740	
	東 15	深川車庫前	東京駅八重洲口	7.924	
	東 16	東京駅八重洲口	東京ビッグサイト	8.710	
	門 19	深川車庫前	門前仲町	6.390	
有 明 (3系統)	海 01	門前仲町	東京レポ-ト駅前	10.030	都市新バス
	波 01	東京レポ-ト駅前	中央防波堤	5.289	
	都 04	豊海水産埠頭	東京駅丸の内南口	4.340	
合 計		128系統	1,070.911	1系統当たり平均営業キロ数 8.366km	

※路線バスの管理の委託を実施している支所

6 運賃表

(1) 乗合バス

(単位：円)

(令和5年4月1日現在)

券種別		運賃				備考		
普通券	区分	大人	小児			1 小児は6歳以上12歳未満 2 幼児(1歳以上6歳未満)は6歳以上の同伴者一人につき二人まで無料 それ以外の場合は小児として扱う。 3 乳児(1歳未満)は無料 4 IC運賃は1枚のICカードで、運賃全額を一度にお支払いいただく場合に適用		
	一般	210 <IC 210>	110 <IC 105>					
	特別区 シャトルバス	190 <IC 189>	100 <IC 95>					
	学バス	180 <IC 178>	90 <IC 89>					
	深夜バス	420 <IC 420>	210 <IC 210>					
多摩	対キロ区間制	初乗り 180 <IC 178>	初乗り 90 <IC 89>					
定期券	区分	一般	学 生			5 定期券の通用区間 (1) フリーカードとして発売 特別区内の都営バスは全て有効 (2) 学バス系統 指定した系統のみ有効 (3) 民営バスとの乗入系統 ①民営バスとの共通定期発売 ②指定した系統の指定した乗車区間のみ有効 6 定額定期券はH10.10.20から一部車両の車内及び営業所で、H11.2.26から全車両の車内及び営業所(23区内)で発売開始 通用期間は有効開始日から1か月+3日間(10,000円) 7 系統指定定期券 豊洲01系統 H16.4.1から深川営業所及び豊洲01系統の車内で発売開始 通用期間は有効開始日から1か月+3日間(4,000円) 8 通勤定期券は持参人式 9 H10.4.4から通勤定期券で環境定期券制度を実施 10 都バス一日乗車券は H10.4.1窓口発売、使用開始 H11.3.1車内発売開始 11 H17.11.1から江東区コミュニティバス「しおかぜ」運行		
			大人	中学生	小児			
	フリーカード	1か月	9,450	7,560	6,930		3,780	
		3か月	26,930	21,550	19,750		10,780	
		6か月 (ICのみ)	51,030	40,820	37,420		20,410	
		定額	10,000	-	-		-	
	区分	通勤	通 学					
			大人	中学生	小児			
	学バス	1か月	8,100	6,480	5,940		3,240	
		3か月	23,090	18,470	16,930		9,240	
	共通定期券	渋66 (京王)	1か月	9,390	7,360		6,750	3,680
			3か月	26,760	20,980		19,240	10,490
		新小20 錦27 (京成)	1か月	9,450	7,560		6,930	3,780
			3か月	26,930	21,550		19,750	10,780
	王78 (関東 国際)	1か月	9,450	7,500	6,930		3,750	
3か月		26,930	21,380	19,750	10,690			
多摩 (共通定期券を含む。)		次頁定期運賃の算出方法参照						
PASMO (ICカード、モバイルPASMO及びApple PayのPASMO)		発売額	初回発売はデビット500円を含む。(モバイルPASMO及びApple PayのPASMOを除く。) 繰り返しチャージして使用可 PASMO加盟事業者及びSuica取扱事業者 その他、Kitaca、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの各事業者間で相互利用可					
		1,000円 から 20,000円 (1,000円単位)						

一日乗車券	特別区	都営バス 一日乗車券	大人	小児	開始 運賃 大人・小児とも100円 12 H19. 3. 18からICカード乗車券「PASMO」を導入「都営バスIC定期券」「都営バスIC一日乗車券」を発売 13 H25. 3. 23から交通系ICカード全国相互利用開始
			500	250	

定期運賃の算出	多摩地域（共通定期券を含む。）定期運賃の算出方法	
	通勤 1か月 普通運賃×60×0.75 (割引率25%)	
	通学 1か月(大人) 普通運賃×60×0.6 (割引率40%)	
	通学 1か月(中学生) 普通運賃×60×0.55 (割引率45%)	
	通学 1か月(小児) 通学1か月(大人)運賃×0.5 (割引率42.73%)	
	通勤 3か月 通勤1か月運賃×3×0.95 (割引率28.76%)	
	通学 3か月(大人) 通学1か月(大人)運賃×3×0.95 (割引率42.99%)	
	通学 3か月(中学生) 通学1か月(中学生)運賃×3×0.95 (割引率47.75%)	
	通学 3か月(小児) 通学3か月(大人)運賃×0.5 (割引率45.56%)	
	乗継定期	2系統にわたって乗車できる定期券
	の	基準運賃額は、乗降停留所相互間の「合算キロ数に基づく対キロ区間制運賃」または、それぞれの普通旅客運賃の「併算額」のいずれか低額となる額とし、通常の定期と同様の方法により計算する。
	算出	多摩地域の全乗車区間について、通勤定期運賃と通学定期運賃(大人)の合算額の25%(乗車経路が一周コースとなるような場合)、全乗車区間往復する場合は50% 多摩地区の通学定期については、最高29日まで(2月の末日にわたる場合は平年27日、閏年28日)の端数日のついた定期を乗客の希望により発売する。 運賃の計算方法は、次のとおり 通学 1か月(大人) 基準運賃×(30+端数の日数)×2×0.6 通学 1か月(中学生) 基準運賃×(30+端数の日数)×2×0.55 通学 1か月(小児) 通学1か月(大人)運賃×0.5 通学 3か月(大人) 基準運賃×(90+端数の日数)×2×0.6×0.95 通学 3か月(中学生) 基準運賃×(90+端数の日数)×2×0.55×0.95 通学 3か月(小児) 通学3か月(大人)運賃×0.5

<p>ア 運賃の種類</p> <p>時間・キロ併用制運賃</p> <p>時間制運賃は、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間として、1時間ずつ合計2時間と、走行時間（出庫から帰庫までの拘束時間をいい、回送時間を含む。以下同じ。）を合算した時間に1時間当たりの運賃額を乗じた額とする。</p> <p>キロ制運賃は、走行距離（出庫から帰庫までの距離をいい、回送距離を含む。以下同じ。）に1キロ当たりの運賃額を乗じた額とする。</p>			
時間制運賃 (1時間に付き)	上限額		下限額
	7,680		5,310
	走行時間が3時間未満の場合、3時間として計算した額とする。		
キロ制運賃 (1キロに付き)	上限額		下限額
	170		120
	走行距離が10キロ未満の場合、10キロとして計算した額とする。		
イ 料金表			
交替運転者 配置料金		上限額	下限額
	時間制料金 (1時間に付き)	3,080	2,130
	キロ制料金 (1キロに付き)	40	30
<p>ウ 運賃計算の基本</p> <p>運賃は、車種別に計算した金額の最高額及び最低額の範囲内とする。</p> <p>運賃は、営業所の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。</p> <p>エ 端数処理</p> <p>走行距離の端数…10キロ未満は10キロに切り上げる。</p> <p>走行時間の端数…30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる。</p> <p>オ 運賃の割引</p> <p>運送約款第12条による。</p> <p>カ 運賃及び料金の加算</p> <p>運賃及び料金の合計額に消費税額として10%を加算する。</p>			

(3) 路面電車

(単位：円)

(令和5年4月1日現在)

券種別		運賃				備考
普通券		大人		小児		1 <>内は1円単位運賃 2 定期券は荒川線内乗降自由
		170 < I C 168 >		90 < I C 84 >		
定期券	区分	通勤	通学			3 小児は6歳以上12歳未満 4 幼児(1歳以上6歳未満)は同伴者一人につき二人まで無料 それ以外の場合は小児として扱う。 5 乳児(1歳未満)は無料 6 通学学期定期券はH11. 4. 5から発売 通用期間は、1、2学期は有効開始日から110日間 3学期は75日間 有効開始日は、 1学期は4月1日～4月10日 2学期は9月1日～9月10日 3学期は1月1日～1月15日 7 H7. 3. 1から中学生用定期運賃と小児の貸切運賃を設定 8 定額定期券は、H12. 4. 1から発売 通用期間は、発売日から1か月+13日 9 都電通勤定期券は、H12. 7. 1から持参人式 10 都電一日乗車券は、H11. 9. 15から発売 11 「バス共通カード」は、H22. 3. 31で販売を終了 H22. 7. 31で取扱いも終了
			大人	中学生	小児	
	1か月	7,460	5,930	5,430	2,970	
	3か月	21,260	16,900	15,480	8,450	
	6か月	40,280	32,020	29,320	16,010	
	定額	10,000	—	—	—	
	1、2学期	—	18,480	16,920	9,240	
3学期	—	12,600	11,540	6,300		
PASMO (ICカード、モバイルPASMO及びApple PayのPASMO)		発売額	初回発売はデポジット500円を含む。(モバイルPASMO及びApple PayのPASMOを除く。) 繰り返しチャージして使用可 PASMO加盟事業者及びSuica取扱事業者 その他、Kitaca、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの各事業者間で相互利用可			
		1,000円から20,000円(1,000円単位)				
回数券		170円券×6枚+100円券	1,000円(10.7%引)		9 都電通勤定期券は、H12. 7. 1から持参人式	
		90円券×12枚+40円券	1,000円(10.7%引)			
都電一日乗車券		大人 400円	小児 200円		10 都電一日乗車券は、H11. 9. 15から発売	
貸切 (1車につき)		普通 13,820円	小児 7,680円		11 「バス共通カード」は、H22. 3. 31で販売を終了 H22. 7. 31で取扱いも終了	

(4) 懸垂電車

(単位：円)

(令和5年4月1日現在)

券種別		運賃		備考
普通券		大人		1 小児は2歳以上12歳未満 2 幼児(2歳未満)は同伴者一人につき一人限り無料
		150		

券 種 別				備 考	
普通券	乗車キロ数		大人	小児	1 <>内は1円単位運賃 2 乗車キロ1km未満は1kmに切り上げる。 3 各駅相互間の普通運賃は別紙参照 4 回数券は発売の日から3か月間有効で発駅フリー 5 小児は6歳以上12歳未満 6 幼児(1歳以上6歳未満)は6歳以上の同伴者一人につき二人まで無料。それ以外の場合は小児として扱う。
	1区	1～4km	180 < I C 178 >	90 < I C 89 >	
	2区	5～9km	220 < I C 220 >	110 < I C 110 >	
	3区	10～15km	280 < I C 272 >	140 < I C 136 >	
	4区	16～21km	330 < I C 325 >	170 < I C 162 >	
	5区	22～27km	380 < I C 377 >	190 < I C 188 >	
	6区	28～46km	430 < I C 430 >	220 < I C 215 >	
	目黒～白金高輪間の特定区間		180 < I C 178 >	90 < I C 89 >	
定期券	別紙定期旅客運賃表参照				
PASMO (ICカード、モバイルPASMO及びApple PayのPASMO)	発売額	初回発売はデビット500円を含む。 (モバイルPASMO及びApple PayのPASMOを除く。) 繰り返しチャージして使用可。 PASMO加盟事業者及びSuica取扱事業者 その他、Kitaca、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの各事業者間で相互利用可。		7 乳児(1歳未満)は無料 8 運賃計算上10円未満の端数を生じた場合は10円に切り上げる。ただし、1円単位運賃の場合は1円未満の端数を切り捨てる。 9 普通回数乗車券はR5.3.17で発売終了	
	1,000円から20,000円(1,000円単位)				
回数券	1組11枚券片 乗車区間の10円単位普通運賃額を10倍した金額に対して ・身体障害者の割引率50% ・知的障害者の割引率50% ・通信制課程高校生の割引率50% ・放送大学生の割引率20%				
団体	学生団体	26～299人	25%割引		
		300人以上	30%割引		
	普通団体	25～299人	17%割引		
		300人以上	20%割引		
100人以下の団体は一人を無賃扱い					
101人以上の団体は二人を無賃扱い					

会社名	種類	乗継割引運賃制度
東京メトロ	普通券	両者の合算額から大人70円を差し引いた額 小児は大人運賃の半額（H12. 12. 12改定）
	定期券	両者の定期運賃をそれぞれ15%引きした額の合算額 （S38. 2. 28改定）
京成電鉄、京浜急行電鉄、京王電鉄、小田急電鉄、東武鉄道、西武鉄道及び東急電鉄	普通券	<p>接続駅を境界として、都営地下鉄2駅と京成線、京急線、京王線、小田急線、東武線、西武線及び東急線の初乗り運賃区間とを連絡して乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から大人20円、小児10円を差し引いた額。（S59. 7. 4改定。ただし、東武線はH4. 2. 5に、西武線練馬・中井接続はH7. 9. 1に、新宿西口接続はH14. 4. 1に、東急線はH12. 9. 26に、小田急線はH12. 12. 12に、京王線はH20. 6. 14にそれぞれ改定）</p> <p>なお、大江戸線と小田急線の乗り継ぎ割引は、都庁前と西新宿五丁目に限る。</p>
北総鉄道	普通券	京成線「押上・京成高砂間」を通過し、都営線と北総線とを連絡して乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から大人30円、小児20円を差し引いた額。ただし、北総線の10kmを超える区間を乗車するときは、大人40円、小児20円を差し引いた額（H3. 3. 31から実施）
	定期券	京成線「押上・京成高砂間」を通過し、都営線と北総線とを連絡して乗車するときの定期運賃は、それぞれの定期運賃をそれぞれ5%引きした額の合算額（H3. 3. 31から実施）
空港連絡特殊割引	普通券	<p>京急線「羽田空港第1・第2ターミナル」及び「羽田空港第3ターミナル」と都営地下鉄線各駅を発着として（都営線を通過する場合も含む。）乗車するときの普通運賃はそれぞれの合算額から、大人50円、小児20円を差し引いた額</p> <p>京成線「成田空港」及び「空港第2ビル」と都営地下鉄線各駅を発着として（都営線を通過する場合も含む。）乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から、大人60円、小児30円を差し引いた額</p> <p>京急線「羽田空港第1・第2ターミナル」又は「羽田空港第3ターミナル」と都営地下鉄線を経由して京成線「成田空港」又は「空港第2ビル」を発着として乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から、大人80円、小児40円を差し引いた額（H17. 8. 24から実施。京急線はR4. 3. 12に改定）</p> <p>成田スカイアクセス線経由も同様に取り扱う。（H22. 7. 17から実施）</p>

券 種 別				備 考	
普通券	乗車キロ数		大人	小児	1 <>内は1円単位運賃 2 乗車キロ1km未満は1kmに切り上げる。 3 各駅相互間の普通運賃は別紙参照 4 回数券は発売の日から3か月間有効で発駅フリー
	1区	1～2km	170 < I C 168 >	90 < I C 84 >	
	2区	3～4km	240 < I C 231 >	120 < I C 115 >	
	3区	5～7km	290 < I C 283 >	150 < I C 141 >	
	4区	8～10km	340 < I C 335 >	170 < I C 167 >	
定期券	別紙 日暮里・舎人ライナー旅客運賃表 参照				
PASMO (ICカード、モバイルPASMO及びApple PayのPASMO)	発売額	初回発売はデビット500円を含む。 (モバイルPASMO及びApple PayのPASMOを除く。) 繰り返しチャージして使用可 PASMO加盟事業者及びSuica取扱事業者 その他、Kitaca、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの各事業者間で相互利用可		5 小児は6歳以上12歳未満 6 幼児(1歳以上6歳未満)は6歳以上の同伴者一人につき二人まで無料。それ以外の場合は小児として扱う。	
	1,000円から20,000円(1,000円単位)				
回数券	1組11枚券片 乗車区間の10円単位普通運賃額を10倍した金額に対して ・身体障害者の割引率50% ・知的障害者の割引率50% ・通信制課程高校生の割引率50% ・放送大学生の割引率20%			7 乳児(1歳未満)は無料 8 運賃計算上10円未満の端数を生じた場合は10円に切り上げる。ただし、1円単位運賃の場合は1円未満の端数を切り捨てる。	
団 体	学生団体	26～299人	25%割引	9 普通回数乗車券はR5.3.17で発売終了	
		300人以上	30%割引		
	普通団体	25～299人 300人以上	17%割引 20%割引		
		100人以下の団体は一人を無賃扱い 101人以上の団体は二人を無賃扱い			
貸 切	片 道 (1編成に付き)		32,300円		

種 別	運 賃
都電、都営バス連絡定期乗車券	都電、都営バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーの各運賃から10%割引引きした額の合算額 10円未満の端数は、都電、都営バスは10円単位に四捨五入、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーは10円単位に切り上げる。
都営バス、都営地下鉄連絡定期乗車券	
都電、都営地下鉄連絡定期乗車券	
都電、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券	
都営バス、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券	

- 1) 都電、都営バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券
(都営まるごときっぷ (S52. 5. 6 発売開始、H7. 3. 1 運賃改定、H20. 3. 30日暮里・舎人ライナーを有効区間に追加))
- | | | |
|----|------|--|
| 大人 | 700円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口発売のものは発売日から6か月間のうち1日限り有効とし、自動券売機、都電及び都営バス車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効 ・ 都電、都営バス(深夜バスその他交通局規程で定める運行系統を除く。)、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーに乗降自由 ・ P A S M O等での利用が可能 (※) |
| 小児 | 350円 | |
- 2) 都営バス一日乗車券 (H10. 4. 1 発売開始)
- | | | |
|----|------|--|
| 大人 | 500円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口発売のものは発売日から6か月間のうち1日限り有効とし、都営バス車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効 ・ 23区内の都営バス全路線(深夜バスその他交通局規程で定める運行系統を除く。)に乗降自由 ・ P A S M O等での利用が可能 |
| 小児 | 250円 | |
- 3) 都電一日乗車券 (H11. 9. 15 発売開始)
- | | | |
|----|------|---|
| 大人 | 400円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口発売のものは発売日から6か月間のうち1日限り有効とし、都電車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効 ・ 都電荒川線に乗降自由 ・ P A S M O等での利用が可能 |
| 小児 | 200円 | |
- 4) 東京フリーきっぷ (S63. 4. 1 発売開始、R元. 10. 1 運賃改定)
- | | | |
|----|--------|--|
| 大人 | 1,600円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口発売のものは、発売日から1か月間のうち旅客が発売時に指定する1日に限り有効とし、自動券売機発売のものは、発売日当日のみ有効(都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、J R 東日本都区内及び東京メトロ各駅で発売) ・ 都電、都営バス(深夜バス及びその他交通局規程で定める運行系統を除く。)、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、J R 東日本線都区内、東京メトロ全線に乗降自由 ・ P A S M O等での利用が可能 (※) |
| 小児 | 800円 | |
- 5) 都営地下鉄・東京メトロ共通一日乗車券 (H12. 12. 12 発売開始、H26. 4. 1 前売り発売開始、H29. 4. 1 運賃改定)
- | | | |
|----|------|--|
| 大人 | 900円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日券は、都営地下鉄及び東京メトロ各駅の自動券売機で発売し、発売当日のみ有効 ・ 前売りは、都営地下鉄の各駅窓口及び東京メトロの定期券発売所で発売し、裏面記載の有効期間のうち1日に限り有効 ・ 都営地下鉄、東京メトロ全線に乗降自由 ・ P A S M O等での利用が可能 (※) |
| 小児 | 450円 | |
- 6) Tokyo Subway Ticket (H26. 4. 22 発売開始)
- | | | |
|----------------|--------|--|
| 大人 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の旅行者を対象に、24時間券、48時間又は72時間有効な企画乗車券 (H28. 3. 26から、1日券・2日券・3日券を24時間券・48時間券・72時間券に変更) ・ 都営地下鉄、東京メトロ全線に乗降自由 ・ 羽田、成田空港や地方の旅行代理店等の指定箇所のみで発売 ・ P A S M O等での利用が可能 (※) |
| 24-hour Ticket | 800円 | |
| 48-hour Ticket | 1,200円 | |
| 72-hour Ticket | 1,500円 | |
| 小児 | | |
| 24-hour Ticket | 400円 | |
| 48-hour Ticket | 600円 | |
| 72-hour Ticket | 750円 | |

※ モバイルP A S M O及びApple PayのP A S M Oを除く。

日暮里・舎人ライナー 旅客運賃表

(令和5年4月1日現在)

普通旅客運賃、駅間キロ程表												
											(上段：ICカード・1円単位 下段：きっぷ・10円単位)	
(単位：円)												
日暮里	168	168	231	231	283	283	283	283	283	335	335	335
	170	170	240	240	290	290	290	290	290	340	340	340
0.7	西日暮里	168	168	231	231	283	283	283	283	283	335	335
		170	170	240	240	290	290	290	290	290	340	340
1.7	1.0	赤土小学校前	168	168	231	231	231	283	283	283	283	335
			170	170	240	240	240	290	290	290	290	340
2.4	1.7	0.7	熊野前	168	168	231	231	231	283	283	283	335
				170	170	240	240	240	290	290	290	340
3.0	2.3	1.3	0.6	足立小台	168	168	231	231	231	283	283	283
					170	170	240	240	240	290	290	290
4.1	3.4	2.4	1.7	1.1	扇大橋	168	168	168	231	231	283	283
						170	170	170	240	240	290	290
4.6	3.9	2.9	2.2	1.6	0.5	高野	168	168	231	231	283	283
							170	170	240	240	290	290
5.2	4.5	3.5	2.8	2.2	1.1	0.6	江北	168	168	231	231	283
								170	170	240	240	290
6.0	5.3	4.3	3.6	3.0	1.9	1.4	0.8	西新井大師西	168	168	231	231
									170	170	240	240
6.8	6.1	5.1	4.4	3.8	2.7	2.2	1.6	0.8	谷在家	168	168	231
										170	170	240
7.7	7.0	6.0	5.3	4.7	3.6	3.1	2.5	1.7	0.9	舎人公園	168	168
											170	170
8.7	8.0	7.0	6.3	5.7	4.6	4.1	3.5	2.7	1.9	1.0	舎人	168
												170
9.7	9.0	8.0	7.3	6.7	5.6	5.1	4.5	3.7	2.9	2.0	1.0	見沼代親水公園

(単位：キロメートル)

定期旅客運賃 (単位：円)							
キロ程	区分	通勤			通学		
		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1	キロメートル	6,510	18,560	35,160	2,980	8,500	16,100
2	〃	7,730	22,040	41,750	3,560	10,150	19,230
3	〃	8,960	25,540	48,390	4,120	11,750	22,250
4	〃	10,190	29,050	55,030	4,690	13,370	25,330
5	〃	10,990	31,330	59,350	5,060	14,430	27,330
6	〃	11,800	33,630	63,720	5,420	15,450	29,270
7	〃	12,630	36,000	68,210	5,810	16,560	31,380
8	〃	13,040	37,170	70,420	5,990	17,080	32,350
9	〃	13,440	38,310	72,580	6,180	17,620	33,380
10	〃	13,850	39,480	74,790	6,370	18,160	34,400

都バス、日暮里・舎人ライナー連絡定期旅客運賃(単位：円)							
キロ程	区分	通勤			通学 (高校生以上)		
		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1	キロメートル	14,370	40,950	77,580	9,490	27,070	51,270
2	〃	15,470	44,080	83,520	10,010	28,550	54,080
3	〃	16,580	47,240	89,510	10,510	29,980	56,780
4	〃	17,690	50,410	95,510	11,030	31,460	59,590
5	〃	18,410	52,460	99,390	11,360	32,400	61,370
6	〃	19,130	54,510	103,280	11,680	33,310	63,100
7	〃	19,880	56,650	107,330	12,030	34,310	64,990
8	〃	20,250	57,700	109,330	12,200	34,790	65,900
9	〃	20,610	58,730	111,270	12,370	35,280	66,820
10	〃	20,980	59,780	113,270	12,540	35,760	67,740

都電、日暮里・舎人ライナー連絡定期旅客運賃(単位：円)							
キロ程	区分	通勤			通学 (高校生以上)		
		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1	キロメートル	12,570	35,830	67,880	8,030	22,890	43,370
2	〃	13,670	38,960	73,820	8,550	24,370	46,180
3	〃	14,780	42,120	79,810	9,050	25,800	48,880
4	〃	15,890	45,290	85,810	9,570	27,280	51,690
5	〃	16,610	47,340	89,690	9,900	28,220	53,470
6	〃	17,330	49,390	93,580	10,220	29,130	55,200
7	〃	18,080	51,530	97,630	10,570	30,130	57,090
8	〃	18,450	52,580	99,630	10,740	30,610	58,000
9	〃	18,810	53,610	101,570	10,910	31,100	58,920
10	〃	19,180	54,660	103,570	11,080	31,580	59,840

- 注1：旅客運賃計算上、キロ程の1キロ未満の端数は1キロ単位に切り上げます。
 注2：小児の普通旅客運賃(10円単位運賃)及び定期旅客運賃は、大人旅客運賃を折半し、10円未満の端数は10円単位に切り上げます。
 注3：小児普通旅客運賃(1円単位運賃)は、大人普通旅客運賃(1円単位運賃)を折半し、1円未満の端数は切り捨てます。
 注4：連絡定期旅客運賃の算出方法
 都電、都バス、日暮里・舎人ライナーそれぞれの運賃から10%引きした額を端数計算し、合算します。
 (都電、都バスは10円単位に四捨五入、日暮里・舎人ライナーは10円単位に切り上げます。)
 ①1ヶ月 それぞれの定期旅客運賃を10%割引
 ②3ヶ月 (都バス) 3ヶ月定期旅客運賃から10%割引
 (都電、日暮里・舎人ライナー) ①で得た1ヶ月定期旅客運賃をそれぞれ3倍し、さらに5%割引
 (都バス) 1ヶ月定期旅客運賃を6倍し、10%割引した額を端数計算してさらに10%割引
 ③6ヶ月 (都電、日暮里・舎人ライナー) ①で得た1ヶ月定期旅客運賃をそれぞれ6倍し、さらに10%割引

- 注5：日暮里・舎人ライナーと都電又は都バス連絡の通学(中学生)定期旅客運賃
 通学(高校生以上)定期旅客運賃から、次の金額を差し引いた額となります。
 ●都バス、日暮里・舎人ライナー・・・1ヶ月 560円、3ヶ月 1,620円、6ヶ月 3,060円
 ●都電、日暮里・舎人ライナー・・・1ヶ月 450円、3ヶ月 1,280円、6ヶ月 2,430円

団体旅客運賃割引

種別	構成人員及び割引率		無賃扱人員
	人員	割引率	
学生	26人以上	2割5分	100人まで うち1人
	300人以上	3割	
普通	25人以上	1割7分	101人以上 うち2人
	300人以上	2割	

参考資料

(令和5年4月1日現在)

連絡定期旅客運賃表

都電・都バス
都電・都営地下鉄
都バス・都営地下鉄

Table with columns: 区分, 区間, 通過, 通動, 通学 (高校生以上), 1か月, 3か月, 6か月, 6か月 (高校生以上). Rows 1-46.

Table with columns: 区分, 区間, 通過, 通動, 通学 (高校生以上), 1か月, 3か月, 6か月, 6か月 (高校生以上). Rows 1-46.

Table with columns: 都電・都バス連絡定期旅客運賃, 区分, 通動, 通学 (高校生以上), 1か月, 3か月, 6か月, 6か月 (高校生以上).

都電運賃

Table with columns: 区分, 大人, 小人, 小児, 普通, 通勤, 通学, 定期, 回数.

都電通学定期券

Table with columns: 有効期間, 1学期, 2学期, 3学期, 発売日から10日間有効, 発売日から6日間有効.

注1. 連絡定期旅客運賃の算出方法... 注2. 都営地下鉄と都電又は都バス連絡の通学 (中学生) 定期旅客運賃...

7 都民に対する運賃の優遇措置一覧表

(令和5年4月1日)

種別	対象区分	本人	乗合バス	路面電車	地下鉄	日暮里・舎人ライナー	備考
身体障害者	「身体障害者福祉法」の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者で、障害の程度が「身体障害者福祉法施行規則」に定める1級から6級までの者	本人 介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	無 普通券 50%割引 定期券 50%割引	乗車券 普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置 ※1・2
知的障害者	「療育手帳制度要綱」の規定により療育手帳(東京都では愛の手帳)の交付を受けている者	本人 介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	無 普通券 50%割引 定期券 50%割引	乗車券 普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置 ※1・2
精神障害者	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	本人 介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	無 普通券 50%割引 定期券 50%割引	乗車券 普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置(乗合バスのみ) ※1
戦傷病者	「戦傷病者特別援護法」の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、障害の程度が恩給法上の特別項症から第6項症まで及び第1款症から第5款症までに該当する者	本人	無	無	乗車券	乗車券	手帳提示での割引措置なし
原爆被爆者	「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている者で、厚生労働大臣の認定を受けた者及び健康管理手当の支給を受けている者	本人	無	無	乗車券	乗車券	手帳提示での割引措置なし
生活保護世帯	「生活保護法」の規定による保護を受けている世帯の世帯主又はその世帯主が指定する者1名。ただし、同法第19条第1項第2号に該当する者又はその特定配偶者が3か月未満の者を除く。	本人	無	無	乗車券	乗車券	
中国残留邦人等	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に規定する支援給付を受けている者又はその特定配偶者	本人・特定配偶者	無	無	乗車券	乗車券	
児童扶養手当受給世帯	「児童扶養手当法」の規定による児童扶養手当受給者又は当該手当受給者と生計を同一にする者で、当該手当受給者が指定した者1名	本人	無	無	乗車券	乗車券	
被救護者	①「児童福祉法」に規定する児童養護施設又は児童自立支援施設に入所している者 ②「生活保護法」③「社会福祉法」④「老人福祉法」⑤「少年院法」⑥「犯罪者予防正法」の適用を受けた施設に入所している者	本人 付添人 本人・付添人	普通券 50%割引 定期券 30%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	乗車券 普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	都民以外は本人・付添人とも割引措置
大学夜間部学生・定時制高校生・通信教育学生・生徒	「学校教育法」に規定する通信制の学生・生徒	本人 高等学校生徒 大学生 全科履修生	普通券 20%割引 回数券 20%割引	普通券 20%割引 回数券 20%割引	乗車券 普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	都民以外も割引措置あり
老人	「放送大学学園法」により設置された大学の全科履修生及び大学院の修士全科生	本人	普通券 20%割引 回数券 20%割引	普通券 20%割引 回数券 20%割引	乗車券 普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	

(注) 地下鉄の身体障害者に対する割引

(1) 東京都地下高速電車身体障害者旅客運賃割引規程に定める第一種身体障害者及びその介護者・・・普通券・回数券50%割引

(2) 東京都地下高速電車身体障害者旅客運賃割引規程に定める第一種身体障害者及びその介護者並びに12歳未満の第二種身体障害者の介護者・・・定期券50%割引(小児を除く。)

※1 手帳に代えマイナポータル連携済み「マイロID」の提示でも可

※2 障がい者用PASMO・Suica利用時は手帳の提示は不要

都営地下鉄普通旅客運賃(10円単位運賃)及び営業キロ程表

令和5年4月1日現在 (令和5年3月18日改定)

Main fare table grid showing station names and fare values.

乗車回数運賃 (Fare by number of journeys) table.

普通旅客運賃 (10円単位運賃) (General passenger fare) table.

特定区間の旅客運賃 (特例・白金高輪相互発着) (Special area passenger fare) table.

空席旅客運賃 (Empty seat passenger fare) table.

団体旅客運賃 (団体旅客運賃) (Group passenger fare) table.



Fare table for the三田線 (Mita Line).

Fare table for the新宿線 (Shinjuku Line).

Fare table for the大江戸線 (Great East Line).

Fare table for the丸の内線 (Marunouchi Line).

Fare table for the丸の内線 (Marunouchi Line).

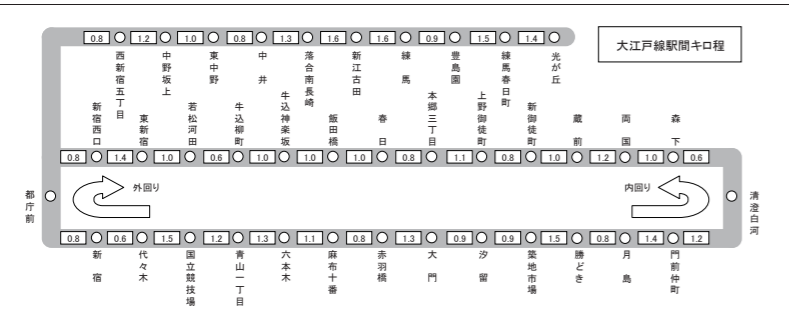
Fare table for the丸の内線 (Marunouchi Line).

Fare table for the丸の内線 (Marunouchi Line).

Fare table for the丸の内線 (Marunouchi Line).

Fare table for the丸の内線 (Marunouchi Line).

旅客運賃計算上、キロ程の1キロ未満の距離は1キロ単位に切り上げます。



乗車回数運賃 (Fare by number of journeys) table for various lines.

乗車回数運賃 (Fare by number of journeys) table for various lines.

令和5年4月1日現在
(令和5年3月18日改定)

都営地下鉄普通旅客運賃(1円単位運賃)及び営業キロ程表

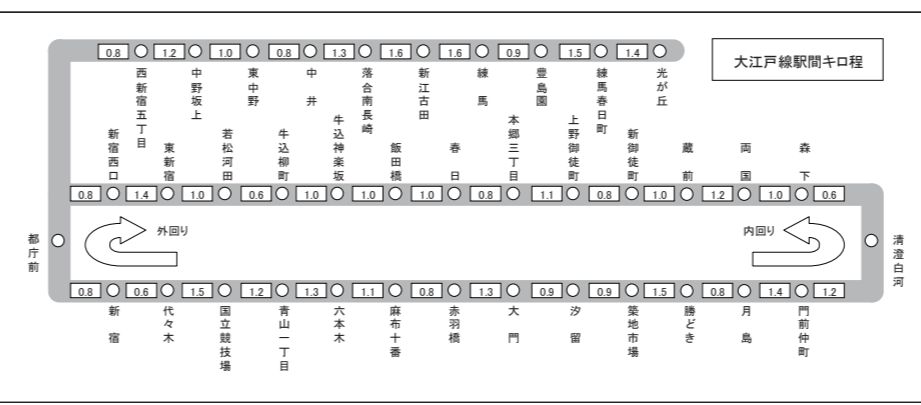


Main fare table grid with columns for stations and rows for fare values.

浅草線 (Asakusa Line) fare table with columns for stations from 浅草 to 本所吾妻橋 and rows for fare values.

三田線 (Mita Line) fare table with columns for stations from 目黒 to 新大塚 and rows for fare values.

大井町線 (Ogino Line) fare table with columns for stations from 都立前 to 大井町 and rows for fare values.



普通旅客運賃(1円単位運賃)
乗車区間の普通旅客運賃(目黒、白金高輪間相互を除く)
特急旅客運賃(1円単位運賃)

※ 普通旅客運賃計算上、キロ程の1キロ未満の端数は1キロ単位に切り上げます。
※ 小児普通旅客運賃(1円単位運賃)は、大人普通旅客運賃(1円単位運賃)を半額、1円未満の端数は切り捨てます。
※ 普通旅客運賃は、発着区間の最も短い経路のキロ程で計算します。ただし、最前駅及び目黒駅・浅草駅・大塚駅の間は、乗換駅での運賃が必要となります。

8 事業所一覧表

(令和5年4月1日現在)

事業所名	所在地	電話番号
本局	新宿区西新宿二丁目8番1号	(5320) 6026
研修所	江東区東雲二丁目7番41号	(3528) 3331
品川自動車営業所	品川区北品川一丁目5番12号	(3474) 4768
港南支所	港区港南四丁目7番1号	(5461) 3479
渋谷自動車営業所	渋谷区東二丁目25番36号	(3407) 9671
新宿支所	新宿区西新宿三丁目19番1号	(3377) 5334
小滝橋自動車営業所	中野区東中野五丁目30番2号	(3368) 7977
杉並支所	杉並区梅里一丁目14番22号	(3311) 4177
早稲田自動車営業所	新宿区西早稲田一丁目9番23号	(3208) 3491
青梅支所	青梅市森下町554番地	0428 (23) 0288
巣鴨自動車営業所	豊島区巣鴨二丁目9番8号	(3917) 2492
北自動車営業所	北区神谷三丁目10番6号	(3903) 6137
練馬支所	練馬区豊玉上二丁目7番	(3993) 0431
千住自動車営業所	足立区梅田二丁目3番11号-101	(3880) 1141
南千住自動車営業所	荒川区南千住二丁目33番1号	(3802) 1572
青戸支所	葛飾区白鳥一丁目8番1号	(3693) 4765
江東自動車営業所	墨田区江東橋四丁目30番10号	(3632) 5487
江戸川自動車営業所	江戸川区中葛西四丁目9番11号	(3687) 9073
臨海支所	江戸川区臨海町四丁目1番1号	(3877) 8684
深川自動車営業所	江東区東雲二丁目7番41号	(3529) 3324
有明自動車営業所	江東区有明三丁目9番25号	(6380) 7723
自動車工場	江東区東雲二丁目7番41号	(3528) 3101
荒川電車営業所	荒川区西尾久八丁目33番7号	(3893) 7451
都庁前駅務管区	新宿区西新宿二丁目8番1号	(5322) 0255
巣鴨駅務管区	豊島区巣鴨三丁目27番7号	(3917) 0217
馬喰駅務管区	中央区日本橋横山町4番13号	(3661) 4561
門前仲町駅務管区	江東区門前仲町二丁目5番2号先	(5620) 2997
大門駅務管区	港区浜松町二丁目3番4号	(3459) 6721

事業所名	所在地	電話番号
日比谷駅務管区	千代田区有楽町一丁目13番1号先	(3211) 1901
泉岳寺乗務管理所	港区三田三丁目11番24号 国際興業 三田第二ビル2F	(5445) 7025
高島平乗務管理所	板橋区高島平九丁目1番1号	(3931) 3465
大島乗務管理所	江東区大島九丁目9番22号	(3636) 6658
清澄乗務管理所	江東区清澄三丁目11番4号	(5620) 9811
日暮里・舎人営業所	荒川区西日暮里二丁目19番2号	(5837) 2632
※このほか、総合指令所がある。		
馬込車両検修場	大田区南馬込六丁目38番1号	(3775) 9616
志村車両検修場	板橋区高島平九丁目1番1号	(3934) 8860
荒川車両検修所	荒川区西尾久八丁目33番7号	(3893) 7459
舎人車両検修所	足立区古千谷二丁目10番	(5837) 2616
大島車両検修場	江東区大島九丁目8番1号	(3636) 5994
木場車両検修場	江東区木場五丁目6番7号	(5245) 4201
電気総合管理所(代々木)	渋谷区代々木一丁目35番4号	(5351) 0643
浅草線電気管理所	港区浜松町二丁目3番29号	(3431) 1317
三田線電気管理所	文京区本郷一丁目35番15号	(3815) 7201
荒川電気区	荒川区西尾久八丁目33番7号	(3800) 4748
舎人電気区	足立区古千谷二丁目10番	(5837) 2614
新宿線電気管理所	江東区大島九丁目9番22号	(3636) 6653
大江戸線電気管理所	江東区木場五丁目6番7号	(5245) 4202
発電事務所	青梅市御岳二丁目238番	0428 (78) 8567
※このほか、電気総合管理所(指令部門)がある		
工務事務所	文京区本郷一丁目35番15号	(3815) 7218
地下鉄改良工事事務所	港区芝公園二丁目6番15号	(3437) 5862
馬込保線管理所	大田区南馬込六丁目38番1号	(3775) 9619
志村保線管理所	板橋区高島平九丁目1番1号	(3931) 3504
荒川保線担当	荒川区西尾久八丁目33番7号	(3800) 6979
舎人施設区	足立区古千谷二丁目10番	(5837) 2622
大島保線管理所	江東区大島九丁目9番22号	(3636) 6731
木場保線管理所	江東区木場五丁目6番7号	(5245) 4272

事業概要 (令和5年版)

発行 令和5年9月

編集 東京都交通局総務部

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5320)6006

印刷 有限会社太平印刷

東京都豊島区長崎六丁目22番10号

電話 03-3957-3911